

平成 23 年 6 月 9 日

東村山市長
渡部尚様

社会的企業家
中村 克

東村山市における「市ぐるみの開運商法」問題に関して

表題の件、下記の通り告発いたします。

記

1、告発内容

東村山市及び東村山市教育委員会が後援している「地蔵まつり」において、3,000円にて有料頒布している「手彫り小地蔵」「木彫り小地蔵」は「木彫り」でも「手彫り」でもない。1,000円で販売されている「福が重なる重ね地蔵」と作り方は同じであり、購入者をだましている。国宝である正福寺の千体地蔵堂を舞台にした「靈感商法」「開運商法」行為は悪質である。製作者である市内の障がい者授産施設は「木彫り」「手彫り」ではないことを製作依頼者に告げており、「木彫り」「手彫り」と明記して販売する詐欺的行為は、たとえ小地蔵の販売そのものから利益を得ていない業者であろうと許し難い悪行と断じざるを得ない。同時に、障がい者施設を利用し続けてきた地域イベントである地蔵まつりを、公的に後援する東村山市の犯した罪も極めて重大であると言わざるを得ない。

2、事由

東村山市市民のしおり 2009～2010 年度版「東村山市イベントカレンダー（17 ページ）」には以下のように掲載されている。

地蔵祭り

11月3日（祝日）正福寺（野口町）

都内唯一の国宝建造物・正福寺地蔵堂の一般公開や厄除け手彫り地蔵の有料配布、雅楽・浦安の舞（市無形民俗文化財）、子ども向け縁日、取り立て野菜や市内特産品・郷土料理の販売など、たくさんの催し物が行われます。

さらに、第 11 回「地蔵まつり」の案内ビラには以下のように宣伝されています。

厄除け木彫り小地蔵 有料頒布

地蔵開眼法要（入魂）【午前 10 時・午後 2 時】 一体 3,000 円

東村山市内の福祉施設にて制作した小地蔵（この小地蔵は一体一体手作りの木彫り地蔵で、国宝正福寺地蔵堂の焼き印が刻まれ、自分だけの願い事を札に綴ってしまっておける願穴のついたものです）に開眼（入魂）の法要をおこないます。開眼を終えた小地蔵に、厄除け、子供養育、火除けその他のお札を添えて一体 3000 円にて頒布いたします。購入いただいた小地蔵は大切に保管していただき、また翌年の地蔵まつりにて設置されるお納め場所にお納めいただき（のちほど千体地蔵堂西側のお納め台にお納め致します。また自分の手元に保管し増やしていただいても結構でございます）新たなる一体を求めて頂くようお願い申し上げます。

厄除け小地蔵は事前及び事後（清水屋のみ）の申し込みも承ります。

主催 野口町親和会

後援 「地蔵まつり」実行委員会・東村山市・東村山市教育委員会・東村山市商工会・東村山青年会議所・西武鉄道株式会社

3、靈感商法とは

購入者は「手彫り」「木彫り」の木工品に対し、信仰的な「入魂」が加わることにより、「厄除け」や「開運」という価値を得られることを納得したうえで、ただの「物」に対し「金」を払うのである。つまり、消費者は、小地蔵という有形のものから得る「精神的満足」という価値に対価を支払うのであり、「手彫り」「木彫り」が虚偽であることを隠して販売していたのであれば、まさに有形の「厄除け小地蔵」には価値は生じず、消費者は無価値のものを購入させられたとすることができるものと考察される。(消費者は福祉作業所の手作り品に「入魂」してもらうことによりご利益があると考えるのが普通である。「手打ち風うどん」を「手打ちうどん」として販売すること以上に悪質である。)

4、告発者の要求事項

本年度からの地蔵まつりにおける小地蔵の領布を止めることと、東村山市と東村山市教育委員会の公式謝罪と責任者の処分を求めるものである。同時に、小地蔵を製作していた障がい者施設は、当該作業がなくなることにより、減収減益となることが見込まれる。現在、原発問題に端を発して自然エネルギーへの転換が求められているが、当障がい者施設においても、「手づくり」の自然エネルギーづくり（薪割りや炭焼きなど）の自然エネルギーづくりや屋上緑化などの作業を意識的に創造していかなくてはならない。当障がい者施設は、培った木工技術により、現在「トトロの森」の看板の製作にもかかわっていると聞く。また、手づくりうどんも製造している。さらなる「出番」「活躍」の場を積極的に提供し、障がい者の職域の拡大に全市をあげて取り組んでいくことを求めたい。

以上

以下、「東村山市四丁目」のブログ記事から

地蔵祭りとお東村山コミュニティバスの関係①

はたして東村山市民のどのくらいの方が表題のこの関係に気付かれていますでしょうか。この関係を解くキーワードはズバリ「障がい者施設と青年会議所」です。

市内にあるこの障がい者施設はどのように考えているか分かりませんが、私自身は「やられた」と思っています。つまり、先日愛知万博におけるスタジオジブリ側の受け取り方について書きましたが、私も同様に誰かの「ビジネスに利用された」と考えています。

(話は長くなりますので、今日は途中までになります。)

2000年の11月5日の朝日新聞朝刊の多摩版に東村山の地蔵市(後に地蔵祭りに)を大きく紹介する記事が掲載されています。

<小さな地蔵様 願いかなえて>

東村山の正福寺・千体地蔵堂 途絶えた風習復活へ 「まちをPR」と青年会議所

「小さな地蔵を持ち帰り、願いがかなったらもう一体を添えてお寺に返す」正福寺では江戸時代にこんな風習が盛んだった。その風習を復活させ、まちのPRにつなげようと、東村山青年会議所が12日、「地蔵市」を

開く。販売を予定している木製の小地蔵の製作は、市内の知的障害者施設に依頼し、いま急ピッチで進められている」

地蔵祭りの詳細は東村山商工会【あい〜ん】のホームページをご覧ください。

東京都唯一の国宝を東村山のPRに利用しようとするこの企画ですが、お寺側が許可した理由は「障害者施設が製作するので、社会事業にも役立つ」というものです。

当たり前ですが、民間木工所の製作によるものであれば、お寺側は間違いなくOKしなかったことでしょう。

お寺側の判断は間違っただけではなかったと思います。間違っていたことは、関係者が製作を依頼した障害者施設の小地蔵を製作する能力について調査しなかったことなのです。

たしかに、この施設では国立科学博物館や東京都庁のお土産用木工品を作っていました。

しかし、です。この施設が所有する木工用電動工具は、「糸ノコ」数台と「ベルトサンダー」一台、あとはノコギリなどの「手工具」だけなのです。

製作するのはおもちゃのような木工品ではありません。3ヶ月余りで300体の小地蔵を製作することは決して容易なことではないのです。木工を少しでも知っている人であれば誰でもそう思うことでしょう。

それではなぜ、この施設が青年会議所からの製作依頼に対して「やります（製作できます）」と答えたのでしょうか。

その理由は、私（筆者）の所有する電動工具をこの施設に無償で貸与していたために、製作は可能とこの施設は判断したからです。

この施設では、大型のバンドソー（帯ノコ）やフライスセンター（ルーター）や三角サンダーなど相当数の高性能電動工具を実際に使用していました。

（木工家でもある私は、当時この施設に装飾用白木素材の製作を依頼していました。その関係から機械をお貸ししていたのですが、詳細は表題の論点とは無関係のため省略します）

当然ですが、施設の担当者からは「お地蔵づくりに電動工具を使用しているのですか」という申し出がありました。

省察すれば、その申し出に対しては「NO!」と回答したほうが良かったと思っています。

正福寺の住職と同様の理由で青年会議所の仕事に対し、私の機械を使用することを許可しましたが、それが大きな間違いのスタートでした。

私が機械の使用を許可していなければその年の地蔵市は行えなかったことは間違いありません。今から思うとその時に「何か違うものにスイッチを入れてしまった」と反省しています。

さて、紹介した朝日新聞の記事のなかにこんなくだりがあります。

「小地蔵は約15センチですべて手作り。機械で大まかな形をつくり、目や服の模様は彫刻刀で刻む。磨いたあと、ワックスをかけて仕上げる。9月に発注を受けた同施設では、さっそく地蔵堂にお参りに行き、製作にとりかかった」

私もお参りに行きました。祈念したことは「製作者が機械でケガをしないで欲しい」それだけでした。

そして、この記事を読み気になったことは、「すべて手作り」という表現です。通常の木工品であれば、組み立て以外は機械を使用します。購入者もそれでいいと思ってくれます。

それでは「小さなお地蔵さま」の場合はどうでしょうか。

ほとんどを木工用のコピーマシーンで製作し、細部だけを彫刻刀で刻む、ノミは使わない・・・としたら、はたして祈願する人は「すべて手作り」と思ってくれるのか。そんなことも考えてしまいました。(実際はコピーマシーンを使用していませんが、電動工具を駆使しているのは事実です)

話が専門的になりすぎましたが、言いたいことは「私が手伝った」という事実です。カーヴィング(木彫り)用工具や使用するワックスについてもいろいろと教えました。お地蔵様を実際に作った人を知らないため、使用するワックスの選定についてはかなり苦労したことを覚えています。

残念なことは「私が手伝った」ことに対し東村山の青年会議所はまったく「無関心」の状態でした。というより、アスкулと同様、発注さえすれば出来上がり指定日には納品されるのは当たり前と考えているようでした。作業を見に来るわけではなく、支援する気もない。300体の小地蔵をつくる作業を「ボタン一つ押せばご飯が炊き上がる」位にしか考えていなかったのでしょうか。

私はこの地蔵祭りの企画では1円たりとも儲けていません。反対に私がこの施設に依頼した作業は遅れがちになり、結果的に不利益を被ったと言っても過言ではありませんが、元々機械の使用を許可したのは私ですからそれも受け入れざるを得ません。「想定できたのでは？」といわれれば、「そのとおりで」と答えざるを得ないからです。

ここで、話を変えます。実際に小地蔵を製作する人たちことについて説明します。

この障害者施設の木工部門は職員2人、利用者(障害者)2~3人位の小所帯です。

本当に素晴らしかったのは木工を担当する2人の職員の熱意です。厳しく、そして温かく利用者を指導する姿は実に立派なものでした。

木工品製作に際しても「言われたことをやっている」のではなく「仕事を創出している」のです。自らアイデアを出し、創意工夫して売れる製品に仕上げていく、本当に見ていて頭が下がる仕事ぶりでした。

民間以外のセクターにこのような職員が存在していることは本当に稀なことではないでしょうか。私はそう思いました。

もうお分かりいただけたことと思います。私はこの職員たちの「困難にチャレンジしていく姿」を見ているからこそ地蔵製作も手伝っていたのです。

繰り返しますが、3ヶ月余りで300体の小地蔵という商品を完成させることは大変なことです。

なぜならば職員も利用者も木工だけをやっているのではないからです。当時は古紙の回収や公園清掃(シルバー人材センターに移行してしまったそうですが)も行っていました。秋の産業祭りや各種バザー、レクリエーションなどもあります。平均すると作業ができる日は週に4日以下でしょう。

予想通り一年目の製作作業は困難を極めました、2人の職員の努力により納品日の前々日位には予定数を完成することができました。(もちろん、私は製作作業そのものには関わっておりません。)

そして地蔵市のその日を迎えます。

販売品としての小地蔵の評判も良く、地蔵市の当日だけで完売したそうです。皆で胸をなでおろしました。

今日はここまでにしますが、東村山の青年会議所というのは「つくり手」の気持ちがまったく理解できないようです。

障害者施設が「つくり手」であったからこそ地蔵市は開催できたのです。その障害者施設の「つくり手」が本当に一生懸命つくったからこそ、市民は小さな地蔵に願いをこめられるのです。

「青年会議所は菓子折りくらい持ってきたの？」

その答えはそのうちに。

追記

年明けまで連絡もなかったそうです。

この障害者施設の建設が決まったときには、周辺の住民が「土地の値段が下がる」という理由で反対運動を引き起こしたそうです。東村山とはそういうところなのです。